

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	愛媛県	関係市町村名	西条市 <small>さいじょうし</small>
事業名	農業競争力強化農地整備事業	地区名	大頭 <small>おおと</small>
事業主体名	愛媛県	事業採択年度	平成 24 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、愛媛県東部の周桑平野<small>しゅうそう</small>に位置した水田地帯であり、基幹作物の水稲を中心に、裏作では裸麦、たまねぎなどの栽培も行ってきたが、本地区の農地は区画が小さく不整形で、農道や用排水路が未整備であり作業効率が悪く、担い手の経営規模拡大が困難であるほか、排水不良により高収益作物の導入が進んでいない。</p> <p>このため、本事業は、区画整理による農作業の効率化や、暗渠排水による農地の汎用化と併せて高収益作物の導入や担い手への農地集積を図ることで、農業競争力の強化を図るものである。</p> <p>受益面積： 36ha</p> <p>主要工事計画： 区画整理 36ha（整地工 36ha、用水路 4 km、排水路 5 km、道路 4 km、客土 6 ha、暗渠排水 36ha）</p> <p>総事業費： 1,120 百万円（計画総事業費：833 百万円）</p> <p>工期： 平成 24 年度～令和 6 年度（計画工期：平成 24 年度～令和元年度）</p> <p>関連事業： なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の区画整理は 34ha が完了済で、令和 3 年度までの進捗率は 94%である。暗渠排水については、事業量の 21%が整備済みであり、今後、残り 28ha の整備を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成 24 年度に事業採択されたものの、地区内に存在する埋蔵文化財包蔵地において、工事実施前の試掘調査が 41 箇所必要となり調査に時間を要したこと、地区内に散在する古墳について調査及び工事に係る協議・調整に時間を要したことから工期を延伸することとなった。その後は区画整理が進み、残事業の暗渠排水も令和 6 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>該当する関連事業は無い。</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか</p>			

農業農村整備事業管理計画に位置付けられているほか、第6次愛媛県長期計画の「攻めの農林水産業を展開するための基盤整備」の関連施策に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
受益面積が減少するが、変更は10%未満となっており、事業費の変更と併せて計画変更（令和5年3月計画確定予定）を行っているところである。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
主要工事計画の著しい変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ計画変更（令和5年3月計画確定予定）を行っているところである。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画事業費の変更が10%を超えたため、事業量の変更を含めた計画変更（令和5年3月計画確定予定）を行っているところである。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
西条市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.17（現計画時：1.27）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、西条市田園環境整備マスタープランにおいて環境配慮区域に設定されており、水路の整備は、底面をコンクリート打設しない柵渠を設置することで環境への負荷軽減を図り、工事実施に際しては濁水発生を防止するなど生態系への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

客土や道路の盛土材は、当初、購入土により施工することとしていたが、工程調整の結果、他工事で発生する建設残土の使用が可能となったことからこの残土を受入れ、材料費にかかる建設コストを抑えることができた。
今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区は、農地の区画が小さく不整形で、農道や用排水路が未整備であり作業効率が悪く、担い手の経営規模拡大が困難な状況となっていたことから、平成24年度に事業着手した。
本事業により区画整理と併せて農道、用排水路、暗渠排水や客土等を一体的に整備することで農作業の効率化と農地の汎用化を図り、担い手への農地集積率を26%（平成23年）から56%（令和3年）に増加させるなど経営規模拡大が進んでおり、タマネギやキャベツ等の高収益作物の作付にも取り組んでおり、地元は事業の早期完了を要望している。

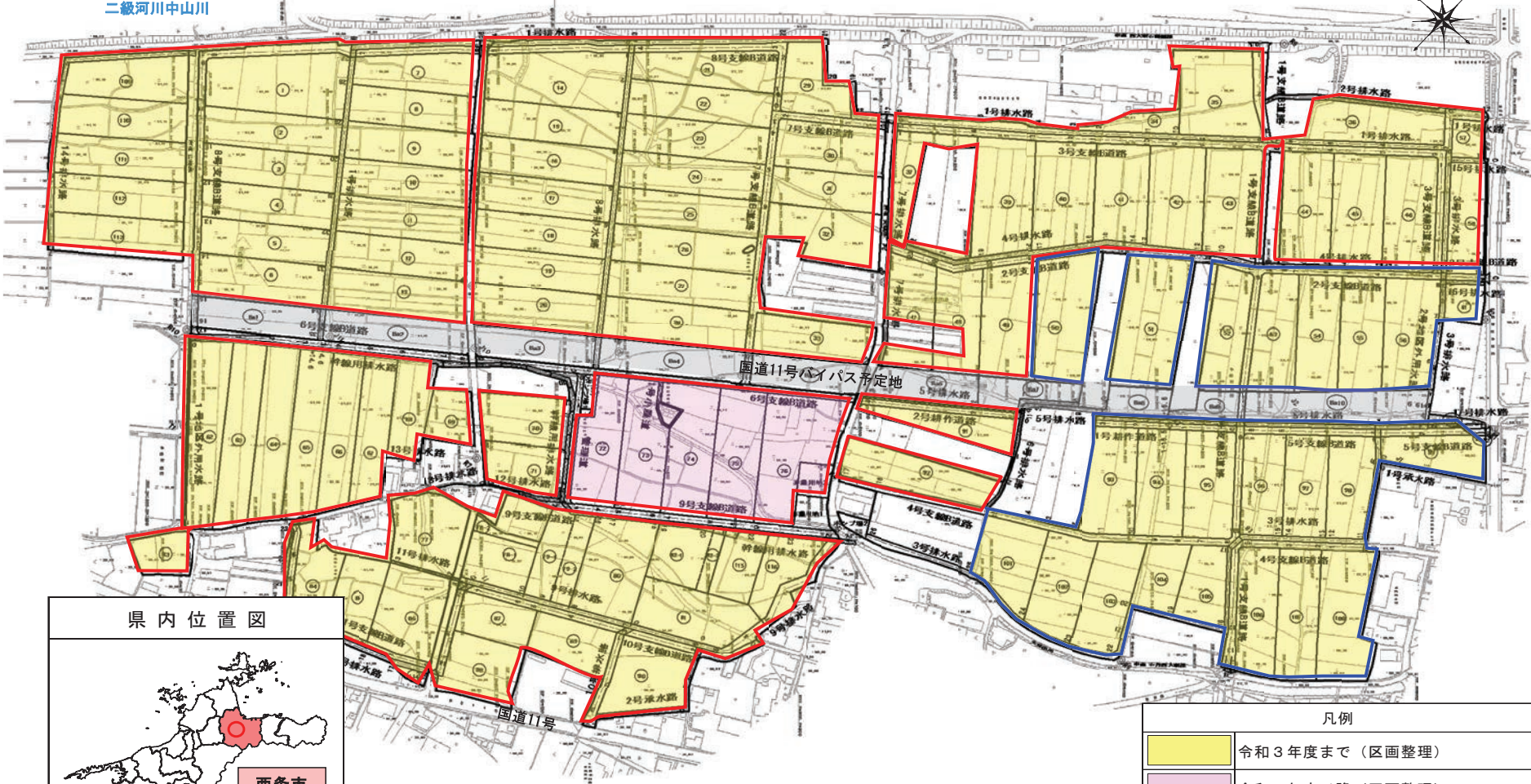
ク その他

第1回計画変更 現在法手続き中 令和5年3月計画確定予定

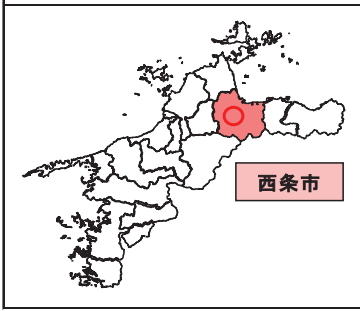
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和5年度予算を要求する。
第三者 の意見	<p>本地区は、事業着手後に地区内に存在する埋蔵文化財包蔵地において、工事実施前の試掘調査に時間を要したことや地区内に散在する古墳についての調査及び工事に係る協議・調整に時間を要したことから完了工期が延伸することとなったが、現在では区画整理、暗渠排水の整備が進み、令和6年度に事業完了する見込みとなっている。</p> <p>担い手への農地集積率を増加させるなど、経営規模拡大を進めているほか、タマネギやキャベツ等の高収益作物にも取り組んでおり、事業効果が認められている。</p> <p>事業完了後は、事業の効果が早期に発揮され生産性の高い営農が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。</p>
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

おとおと
農業競争力強化農地整備事業「大頭地区」計画一般平面図【No.4】

二級河川中山川



県内位置図



凡例	
	令和3年度まで (区画整理)
	令和4年度以降 (区画整理)
	令和3年度まで (暗渠排水)
	令和4年度以降 (暗渠排水)

主要工事	区画整理	A=36ha
	暗渠排水	A=36ha

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	阿蘇市
事業名	農業競争力強化農地整備事業	地区名	第四阿蘇
事業主体名	熊本県	事業採択年度	平成 24 年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、熊本県阿蘇市に位置している。昭和 42 年から 43 年の団体営ほ場整備事業及び昭和 47 年から 55 年の県営ほ場整備事業によって、農地の集団化を図り、農業の近代化を確立するために区画整理が実施され、農地の区画や農道、用排水路等の整備が行われている。

しかし、当時のほ場整備事業から 40 年以上が経過し、用水路及び排水路の老朽化が著しく、漏水による用水不足や排水不良による湿田化が生じている。これによって、水管理や水路の維持管理に多くの労力を要しており、また畑作物の導入にも支障をきたしている。

このため、本事業により用水路を整備することで用水の安定供給を図るとともに、排水路及び暗渠排水の整備により乾田化を促進し、農地の高度利用化を図る。また、担い手農家への農地集積を進め、ブロックローテーションを推進することにより、生産コストの縮減、品質の向上による経営の安定化を図る。

受益面積：228.3ha

主要工事計画：用水路 25.5km
排水路 5.0km
暗渠排水 102.7ha

総事業費：1,282 百万円（計画総事業費：1,140 百万円）

工期：平成 24 年度～令和 5 年度（計画工期：平成 24 年度～令和 3 年度）

関連事業：なし

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

令和 3 年度までに用水工 25.5km、排水路 5km、暗渠排水 93.1ha を整備している。残工事については、令和 5 年度中に完了予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 24 年度に事業採択されたものの、平成 28 年熊本地震により、地区内の農地や用排水路等が被災し、災害復旧事業との調整に期間を要したこと、地震後の地下変動に起因し、排水不良となった農地に暗渠排水を追加施工することとなったこと、地震後に計画された国道 57 号北側復旧ルートが地区内を通ることとなり、当該事業との調整が必要となったことにより、事業工期が延伸した。その後は用水路、排水路及び暗渠排水整備が進み、残事業の暗渠排水整備も令和 5 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区に関連事業はない。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか該当なし。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更（令和2年1月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
主要工事計画の著しい変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

費用対効果分析の算定基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画変更（令和2年1月計画確定）以降、工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価変動によるものを除く。）は10%未満である（5%）。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
阿蘇市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.18（現計画時：1.19）

オ 環境等の調和への配慮

事業計画区域にフナ、ドンコ等の魚類、ホタルが生息しているため、地域の環境に配慮し、工事期間中にそれらの保全対象生物を発見した場合、工事施工区域外へ移すなど生態系を崩さないようにしている。工事施工中に準絶滅危惧種であるイモリを発見したため、工事施工区域外にある生息地に移動させ、保護を行った。

カ 事業コスト縮減等の可能性

残土処理において、現場近くに確保した県指定の土砂置き場（※）に搬出することで、運搬距離が短くなり、運搬費用を縮減した。 ※土砂置き場へ搬出した残後は他工事で使用する。今後実施予定の工事においても、同様に残土運搬費用の縮減を図る等、積極的にコスト縮減に努めていく。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

農業用排水施設の老朽化に伴う用水路からの漏水、用水不足や排水不良の発生によって、農地の高度利用や作物の品質向上に支障を来しており、地元農家をはじめ、土地改良区及び阿蘇市は早期の事業完了を要望している。

ク その他

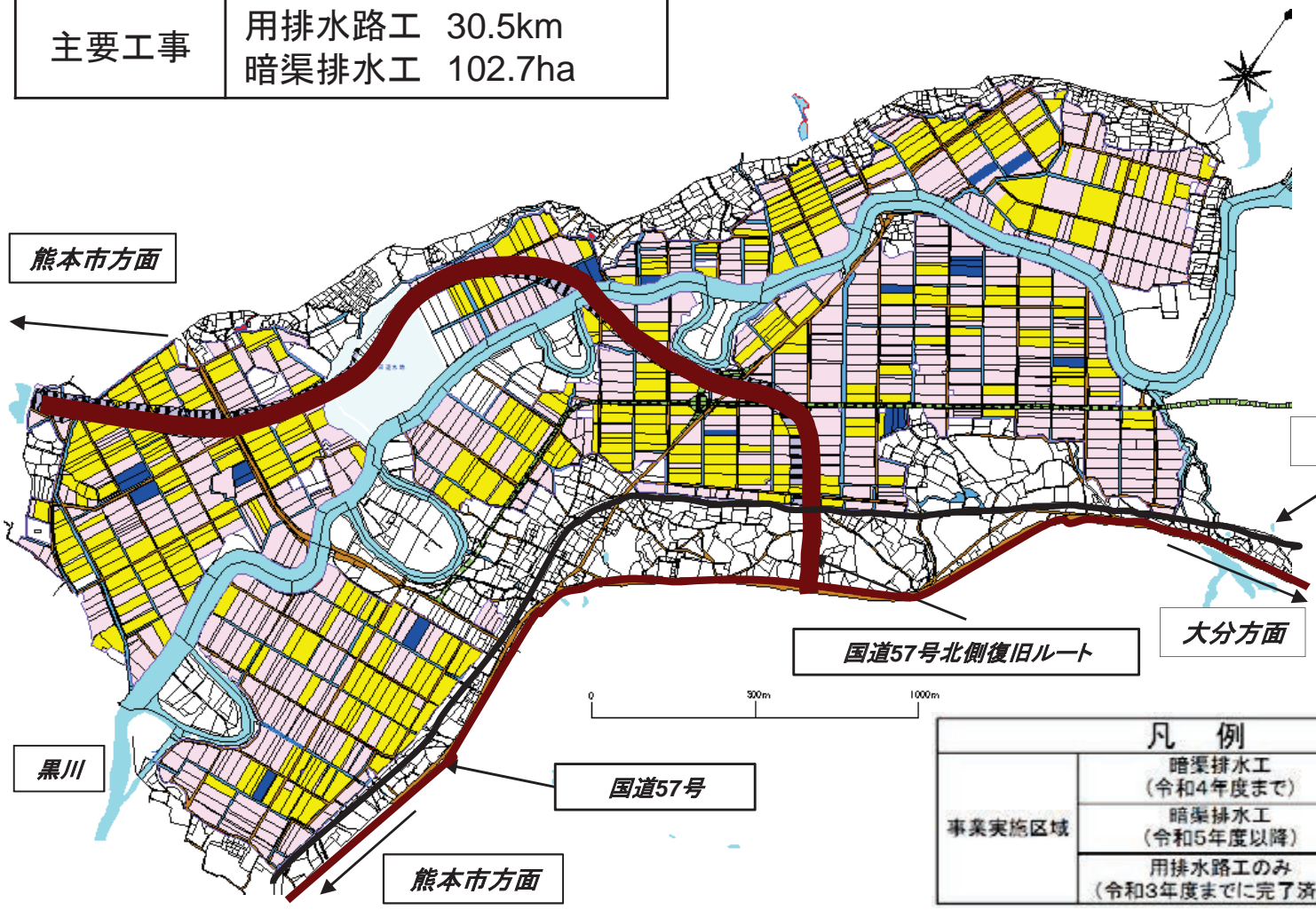
第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和2年1月15日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和5年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、熊本地震及び復旧工事の影響から事業工期が延伸したが、事業の進捗率は94%に達している。既に用水路が整備されたほ場では用水が安定的に供給され、また排水路と暗渠排水が整備されたほ場では水田の乾田化が進む等、効果が発現している。今後は、残る暗渠排水を整備し、コスト縮減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

だい よん あ そ
農業競争力強化農地整備事業「第四阿蘇地区」事業概要図【No.5】

(事業概要)

主要工事	用排水路工	30.5km
	暗渠排水工	102.7ha



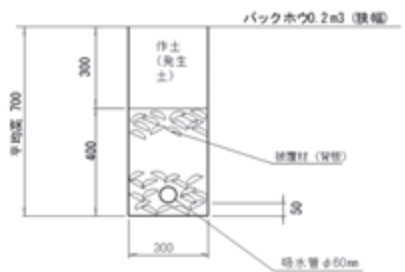
凡例

事業実施区域	暗渠排水工 (令和4年度まで)	■
	暗渠排水工 (令和5年度以降)	■
	用排水路工のみ (令和3年度までに完了済み)	■

暗渠排水工



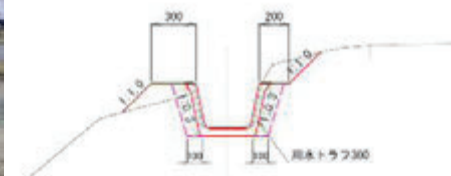
暗渠排水断面



用水路工



用水路断面



排水路工



排水路断面

